

【告示 2007年2月14日付】

近時、ダウンした選手への加撃が散見されることにつき、去る2月14日の試合役員会において協議した結果、全会一致で以下の決定がなされました。

- ・ダウン後の加撃については厳重に対処する。
- ・一連のコンビネーションによる流れのパンチであっても減点を科すことがある。
- ・故意と思われるパンチについては減点2点、もしくは反則負けとする。

ダウンした選手への加撃は、スポーツマンシップに反する行為であり、健康管理面でも重大な結果を招くおそれがあります。

ボクサー、ジム関係者のご理解をお願いします。

以上